会　　議　　録

会　　議　　名	第３回　第２次小金井市芸術文化振興計画策定委員会		
事　　務　　局	市民部　コミュニティ文化課		
開　催　日　時	令和２年１月 31 日（金）午後７時 - 午後９時		
開　催　場　所	はけの森美術館　多目的室		
出　席　委　員	大澤寅雄　委員長 伊藤裕夫　副委員長 小林勉　委員 水津由紀　委員 福沢政雄　委員 山村仁志　委員 桑谷哲男　委員 小林真理　委員 戸舘正史　委員 西村徳行　委員		
欠　席　委　員	長澤麻紀　委員		
事　務　局　員	１　事務局運営補助　特定非営利活動法人ＳＴスポット横浜 小川智紀、田中真実、荒田詩乃 ２　小金井市 コミュニティ文化課長　鈴木遵矢 コミュニティ文化課専任主査　吉川まほろ コミュニティ文化課主任　津端友佳理 コミュニティ文化課主事　小野智広 ３　事業実施者　特定非営利活動法人アートフル・アクション 宮下美穂		
傍聴の可否	可		
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	可	傍聴者数	１人
会　議　次　第	（１）論点整理にむけての話題提供　文化施設について －①小金井　宮地楽器ホール（小金井市民交流センター）について －②小金井市立はけの森美術館について （２）その他 今後の進め方について 意見交換等		
会　議　結　果	別紙のとおり		
会　議　要　旨	別紙のとおり		
提　出　資　料	・小金井市民交流センター事業報告（平成 30 年度）、施設案内、利用案内 ・小金井市立はけの森美術館　年報（平成 18 年度～28 年度）及び現在までの事業一覧、施設案内、国登録有形文化財リーフレット		

（開会）

【大澤委員長】みなさまに発言していただくため、グループに分かれる形式で行います。今回は、こちらから強く言ったわけではないですが、小金井市の職員のみなさんもテーブルに加わっていただきました。僕も強く望んでいましたので嬉しいですし、委員という立場と事務局、職員、事業実施者、立場は違うんですが、いろいろな情報を持ち寄り多面的に見えてくることもあると思いますし、市に関してこういう場所の立ち位置は市としてどういう意見なのみたいな事になりがちですが、市の職員であっても小金井市に携わる市民、通勤者の一人としての意見を尊重したいと思います。

（１）論点整理にむけての話題提供　文化施設について
①小金井　宮地楽器ホール（小金井市民交流センター）について

【大澤委員長】次第にそって進みます。本日は論点整理ということで特に文化施設、その中ではけの森美術館、小金井市民交流センター、について議論をしたいと思います。ちなみに今日初めて美術館に来た方はいらっしゃいますか？みなさん来られたことあるんですね、ありがとうございます。話題提供は市から行っていただきます。それでは、はけの森美術館の話を担当の吉川さんお願いします。

【事務局・吉川】お手元に、年報とはけの森美術館の施設案内と国登録文化財の説明、ホチキス止めの事業一覧がおいてあります。年報は、3 年に 1 回出させていただいています。白い方が平成 25 年まで、グリーンの方が平成 28 年まで。一番最初に作った平成 18 年からの年報が品切れていまして、新しいものをお手もとにお渡ししています。今年度に次の 3 年の年報を作ります。

はけの森美術館の沿革から簡単にご説明します。この美術館は中村研一夫人の富子さんがおつくりになられて、平成元年にこの建物ができました。平成 16 年に施設と所蔵作品のコレクションをすべて含めて小金井市に寄付して頂き、平成 18（2006）年から小金井市はけの森美術館として開館しました。14 年目になります。大変小さい美術館でございますので、1 階に展示室がひとつ、2 階にもうひとつあります。みなさんが座っていただいている部屋は多目的講義室と呼び、ワークショップや講座を行っています。建物の外側に中村研一の旧宅と茶室がございまして、去年の 3 月に国の登録有形文化財になりました。主屋は附属喫茶棟として運用しています。美術館としての方向性は市立美術館の品格と専門性を活かした事業を発信する、市民をはじめとした来館者に美術作品だけではなく幅広い芸術表現への観賞や体験機会をつくる、文化財の建物・美術の森緑地を一体とした活用して魅力を発信していくことを目指す方向としています。

具体的な事業内容ですが、ホチキス止めの紙に現在の令和元年の 1 月までの事業をとりまとめていますので、後で見ていただければと思います。展覧会は、所蔵作品展、中村研一を中心とした当館コレクションや、専門の学芸員が企画した展覧会、特に中村研一と同時代を生きた作家、多摩地域で活躍した作家の紹介を最初の 10 年間は行

ってきました。最近はもう少し範囲を広げて、近代イギリス風景画とか、敦煌莫高窟や、西洋絵画の模写など、研一から離れた作品の紹介もはじめています。

展覧会のほかに、展覧会にちなんだ教育普及活動や、次世代育成のための教育普及活動として、学芸員による展覧会のギャラリートークや作品の解説を行っています。子ども向けのワークショップとしては、読み聞かせの会に協力して頂きながら読み聞かせと工作をする会や、樹脂粘土を使った工作づくりなどがあります。大人向けのワークショップとしてシリーズ化しているのが、アニメ背景美術家の方をお呼びしてアニメの背景の技術を使った水彩画ワークショップ。あと、ちょうど今年の夏に西洋絵画・テンペラ画の模写の展覧会を開催しまして、テンペラ画をどうやってつくるのかというワークショップをやりました。つなぎに生卵を使って絵の具をつくりました。また、石をくだいて岩絵の具をつくるワークショップなども行いました。

市内の小学生が 4 年生になると鑑賞教室にやってまいります。ご希望の学校には学芸員が出向いて事前授業もやっています。中学校の職場体験学習で、学芸員の仕事を体験する教育もありまして、来た中学生にどうして美術館を選んだの？と聞いてみると、「4 年生の時の鑑賞教室が楽しかったから」と動機を言われることもあり、鑑賞教室を覚えていてくれていると嬉しくなります。最後は 3 年前からやっているギャラリーコンサートです。実は、カウンターテノールの方に事業を手伝ってもらったときに展示室の響きが良いからここで歌いたいと言われて、その時は作品の展示がないところでやりました。去年はじめて中村研一所蔵の作品が並ぶなかで、ハープのギャラリーコンサートを行いました。好評でしたので今年も行いたいと思います。

地域連携についてですが、周辺の美術館との協力体制、府中市美術館と調布の武者小路実篤記念館でミュージアムリンク武蔵野をやっていて、スタンプラリーをしました。課題はあるけれどこの先も続けていきたいという話はしています。市内のアート NPO との協力体制や、武蔵野コッツウォルズというこの辺の自然環境を大事にする団体との協力体制とか読み聞かせの会との連携もしています。

人員体制では、学芸員が非常勤職員で 2 名受付に臨時職員が 1 名という体制で運営しています。一昨年までは事務の専任がおりましたが、一昨年からひきあげられて、当課の職員がかわるがわる事務をしているという状況にあります。脆弱な人員体制により、年 4 回の展覧会を回していくために、休館期間が長くなっています。それが一番大きな課題です。

その他に課題としては建物のことがあります。この部屋は、かつて中村富子夫人がお住まいだったんです。大理石のあるお風呂場もありました。今バックヤードになっているところもリネン室があって、贅沢な造りでした。富子夫人が平成 21 年にお亡くなりになった後、2 年かけ改修をしまして現在の状態になっています。全体には 32 年経った建物ですので傷みがでてきていて、今日も外のコンセントが使えなくなって修理の方を呼んだりと、ひやひやした不安定な状態で運営しています。登録有形文化財になった花浸庵という茶室が春には改修が終わります。美術館の概要についてはお話ししたところでございます。

【大澤委員長】ありがとうございます。はけの森美術館の運営協議会の委員として山村委員が参加されているので、ご説明のあった課題や事業の内容に補足して委員に共有していただきたい情報があれば、お願いします。

【山村委員】まさに運営のことでして、1989 年にここで富子夫人に建てられて 2006 年に開館した時に、府中市美術館の学芸員で、こちらは大変先端的な展覧会をやっておられたので見に来てすごく驚いたんですけれど、学芸顧問をされている薩摩先生という方が小金井市内の画廊の方と協力して、市内の作家を協力してやられていました。そのあと、まあ初期の学芸員がいて、非常勤でだいたい 5 年までなんです。

【事務局・吉川】1 年更新の 5 年までで、それ以降はもう一回試験を受けないといけないんです。試験を受けてもう一回やってくださる方がいなくて、みなさんここでキャリアを積んで別の美術館に行かれます。

【山村委員】学芸員はここでがんばって、所蔵品とか状況をわかってきたところで変わっていくということをくりかえしています。一番大事な所蔵品の研究の継承がなかなかできないところは課題です。顧問の薩摩先生がしっかりしていらっしゃっています。所蔵品を買うにあたって、段々ご寄贈をいただくようになっていて、去年あたりから大変貴重なものをちょっとずつ、集まってきています。体制は脆弱っていうか人的には厳しいんだけど色んな専門の方が関わって、寄贈されたり、手伝ったりっていう、アートフルアクションもそうですが、ほそぼそながら中身のある活動をしている美術館だと運営委員は思っております。

【大澤委員長】ありがとうございます。みなさんで、はけの森美術館について文化振興計画の 10 年間の中にどう位置付けてどんな風にここで市民に愛される施設になっていくか、なにをやっていくか共有して頂いた課題も含め、知恵を出しあえればいいかなと思います。今日は、グループ討議記録をあとで配ります。言ったはいいけれど、どうまとめるのか、どう反映してくれるのかが気になると思ったのでグループ討議記録として、付箋で書いてもらったキーワードを記録をとっていく。今はまだグループごとしかないですが、キーワードを整理する作業をやろうと思っています。
今日も積極的にご発言いただければと思います。話している人の右手に居る人が書いてください。ずっと一人が話していると不公平なので、お互いに考えてください。自分で思ったことを書いて貼って、それから話すスタイルもありです。自由にやってください。15 分くらいお願いします。

-テーブルごとに分かれて議論-

【大澤委員長】チームごとに話したことを、シェアしてください。

-テーブルごとに出てきたコメント-

【Ａグループ】
・体制が弱い
・教育普及
・展覧会数を減らす
・学芸員の処遇
・学校との連携
・連携を授業にする
・学芸員に何を求めるか？
・中村研一作品群再カテゴライズ→企画につながる
・ＮＰＯアートフルアクション、大学の活用
・組織体制（研究の時間×プログラムを作る時間×）
・できる展覧会の日数少ない
・地域と連携するプログラムを増やす
・学芸大学の学生にプログラムを作ってもらう
・指定管理者をつくる
・アートフルアクションにもう少し任せたりする
・大学の関係を強くして人件費問題を解決する
・アートフルアクションともっと密につながる
・学芸員に対する給料が低い
・学芸員（展覧会担当、教育普及…）
・地方美術館の教育学芸員　教育普及⇔研究
・学校と美術館
・学芸大との連携　美術教育の学生

【Ｂグループ】
・広報活動の工夫
・館長は何の責任者？
・美術館は絵を飾る場所か？
・ますます減額される。メジャーな美術館はいいが
・「建屋」がなくても文化資源があれば
・ある絵を飾っとけばいいという意見も
・年４回、縛られている
・芸術家が住んでいる地域の人の力を借りて
・マネジメント力で開いていく議論を
・専任館長がいない
・自治体が芸術文化を重要だと見ているか。センス
・「まちはみんなのミュージアム」的発想。オープンハウス
・若い人の興味
・行政から市民に立場が変わった場合はどうするのか
・自治体の経済格差
・弱さを活かす
・美術館のクラス分けって？　開館日数・館長・学芸員の処遇
・芸術文化の地産地消

【Ｃグループ】
・近隣大学、美術・音楽とのコラボ
・スタジオジブリとのコラボ
・入館者数の増加を考える
・コンサートがクラシックではなく芸人をよぶ
・自然環境を生かした展示を見たい
・すごく庭園がきれいなので庭を使ってほしい
・雰囲気がいいので空間を味わうような企画を見たい
・一般の人の認知度が高いように見えない
・カフェにしかＨＰ　ＦＢ　ＴＷ　インスタ等ＳＮＳがない。
・来てもらう→外に出る仕組みの強化
・美術展以外の時期で市民がかかわり活動できたら面白い。ひらく
・施設レンタルを検討
・遠さ、アクセスの悪さは非日常・オアシス・いこいの場としてむしろ良い点もあるのでは
・美術を使ったアートイベントの構築　まちの相談役
・休館中も展示じゃなくても遊べないか
・アクセスが不便なので何か工夫をしたい
・教育普及がユニークだけど参加人数が増えるといいな
・残念ながら場所が便利でない。アクセスが悪い
・マイナスをプラスに転じるアイデア
・来館するまでが不安にならないようなアクセスになると嬉しい

【Ｄグループ】
・小規模美術館が目指すべき方向は？　予算・人事の制約→役割を絞る
・ワークショップはＮＰＯでできる→行政は調査研究が重要
・普及活動→ＮＰＯ　と展示(調査）は違う。誰が助成金をとるのか
・人の問題をどう解決するか？→職員（学芸員）は確保できないか？
・ＰＲ不足の知名度を上げる
・地元の作家の作品が活用できないのはもったいない
・市内のゆかりの作品をコレクションできないか？→アイデンティティをつくる
・中村研一以外のゆかりの作家の作品収集を研究
・市民の発表の場とする
・休んでるときに市民の方に貸してはどうか
・近隣自治体、美術館、博物館との連携は続けてほしい
・自治体同士の連携はできないか？　すべては無理。機能を分有しては？
・利用者が少ない

【Ａ：西村委員】なかなか財政的に厳しいというお話をお聞きしていましたが、出てきたのは、展覧会の数を減らすことや、学芸員さんが非常勤なので、そこをどうするか、でも魅力的なものをつくらないといけないので、企画をするアートフルアクションにお願いすることはできないかという話もありました。例えば大学と連携する中で

学生に依頼をしたりすることも考えられるかなって意見もありました。指定管理者をつくるということも出てきています。追加ありましたらお願いします。

【A：戸舘委員】限られた人員で展覧会ベースで運営してきたけれど、展覧会を減らし教育普及のプログラムをつくるとか、学芸大の美術教育をやっているところにゆだねて一緒にプログラムを作って行く。うまい具合に地域でプログラムをシェアできないかなって議論がありました。その中で指定管理者の話も出ました。アートフルアクションの活用の話題から派生したんですが、地域の団体に運営を任せる道筋もつくれるかもしれない。

【B：事務局・小川】ここでの議論は、まずそもそもこんなに非常勤で回しているのはどういうことなのか、自治体の経済格差の話なのか、自治体が芸術文化を有用とみているか、センスの問題なのか、そのなかから館長さんは何の責任者なんだろうかとか、弱さをいかして、マネジメント力で切り開いていくしかないんだろうって話もありました。建屋がなかったとしても文化的資源があれば小金井市だったら何かできるんじゃないか、芸術家が地域の人の力を借りてできることはいっぱいあるんじゃないかという話もしました。若い人の興味を惹くような企画や広報活動の工夫もあるんじゃないかという議論もありました。

【C：水津委員】芸人を呼んじゃうとか、入場者数の増加を考えるのもひとつだってことと、圧倒的にアクセスが悪いのは間違いないことなので悪さを逆手に取り、美術館の道を作ってみるとか、散歩のコースの中に美術館のイメージを打ち出すとか、美術プログラムとして外に発信するとか、学生の話は出ていました、他の人とやりながら認知度をあげることによって市民のニーズを掘り起こして必要性を感じてもらえば、非常勤の脱却や指定管理がまわっていくのではという話もありました。あとは、場所のレンタルも考えられませんかねとか。宣伝方法として HP とか twitter とかライブ感のある宣伝方法がとれていないので、そこの整備もあっても良いという話もありました。

【D：福沢委員】中村研一以外の方で地元にゆかりのある方の作品の展示をやったらどうかという意見が出ました。データはあるけれど実行する場合に人の問題や経験の継承ができにくいという話もありました。こういう美術館は、基礎的なものとして学問に関わる調査をやって、周辺の仕事は NPO に任せたらどうかって話もしていました。ここは年間のうち 3 分の 1 くらい閉まっていることもありまして、そういう時には市民の方に任せ市民のプランで市民の作品を展示することをやってはどうかという話もありました。やはり、近隣の自治体との連携もやったらどうかという話もありました。過去には府中の美術館と連携をやったってお話がありました。過去にいろいろなアイデアはあったけれど、人がいないことと予算的な問題があります。例えば、支える仕事として補助金の基礎的な仕事があるんですが、市の職員がやっている、結局は人、アイデアはあるけれど実行できないという予算的制約がある、という話が山村さんからありました。

【D：伊藤副委員長】あの少ない予算と人員で活動されているのはすばらしいし、普

及活動をされているのはすばらしいんですが、小さな美術館はジレンマを抱えていて展覧会もしなきゃいけない普及活動もしなきゃいけないってのは無理じゃないでしょうか。解決策としてはNPO等に任せていく、予算が足りない部分は府中と連携して、広域圏で位置づけを考えていかないとすべてやっていくのは無理じゃないかってニュアンスが強かったです。やらなきゃいけないことはなにかっていうと小金井にゆかりのある作家たちのコレクションや中村研一の研究に絞った方がいいって話もありました。

【D : 小林真理委員】中村研一以外の作家がすごいいっぱいいらっしゃると思うので、その人たちの作品をこれからどうしていくか、を考えていくことが大事なんじゃないかな、収集してくって事もそうですよね。中村研一のベースでできているけれど、市の美術館になったときに美術館の役割がもう一回考えられる必要はあるんじゃないかなって思います。

【大澤委員長】テーブルをまたいだ意見のやりとりはありませんか？いかがですか？

【事務局・小川】そんなに作家がいっぱい住んでいるんですか？

【小林真理委員】小金井とか武蔵野とかはいますよ。美術作家だけじゃなくてもいわゆる作家と言われるタイプは戦前から拾ってリスト化したら大変なものになる。もちろん全部は無理だと思うんですが。山村委員が把握しています。

【山村委員】昔の日本美術年間って資料があり、作家の住所も載っていて、それで拾っていると全国の中でもそれなりの作家の名簿が出ているんです。多摩地域に関しては、小金井とか青梅とか武蔵野、吉祥寺は作家が戦前から住んでいた。全国的には名の知れた作家が小金井にいたということは事実です。それが建築家とかデザイナーとかいろいろな人が居る中で誰を焦点にしていくかは議論です。ただ、ここは、中村研一のご遺族が寄付された土地であり建物である。作品を頼むと言われて市が受けたんです。それは死者に対する約束ですからそれは大事な事です。それを基礎にしたうえで周辺の作家とかはおさめていきたい。それ、プラス今現在の関心のあるものも必要なので現在の事情と過去のアイデンティティを合わせていくっていうことが一番大事です。

【大澤委員長】Dのテーブルで話されたことと、他のテーブルで話されたことはちょっと位相が違うというか、それは自覚しなきゃいけないなって思ったのは美術館の本質はなんなんだろうとか、施設の経緯の特徴性とか普通の公立の美術館とは違う経緯があるということをふまえた上で、できる範囲のことがなんだろうということですね。開かれた活用をしていくために何をすればいいのかいろいろなアイデアはあっていいですが、押さえなければいけないところはこのテーブルから出てきて良かったです。

【水津委員】美術館の本質とかやらなきゃいけないことはわかるんですけど、子どもに美術はたのしいとか、そういうことを普及することはものすごく大事なことで、絵

を寄贈しても見る人はどんどん減っていくと思うんです。それは削れないと思っていて。このまちに小さな美術館があるってことが子どもたちのまちの誇りになることが本質かなって思うんですけどね。

②小金井　宮地楽器ホール（小金井市民交流センター）について

【大澤委員長】後半は、小金井市民交流センターについてです。市役所の担当の小野さんからお話しいただきます。

【事務局小野】本日はお手元に 3 つの資料を配っています。一つ目がカラーの小さい小金井宮地楽器ホールの施設利用案内、ホールの利用案内、最後が平成 30 年度小金井市民交流センター事業報告です。わたくしの方から簡単にホールについてお話をさせていただきます。まず施設の概要についてお話いたします。小金井宮地楽器ホールにつきましては舞台設備を備えた施設として小金井市公会堂がありまして、長年市民に親しまれておりましたが、施設の老朽化により平成 18 年に休館しまして、それに代わるものとして平成 24 年の 3 月にオープンしました。本格的な芸術文化施設の機能も新たに加え、地域文化の振興の拠点として位置づけられた施設です。交流センターは再開発で新しくなった武蔵小金井駅の南口の駅前のロータリーに位置していて、市内で唯一の舞台芸術系公立文化施設であることから、芸術文化によるまちづくりひとづくりの役割を担っています。事業運営には市民の意見も取り入れた運営協議会を持ち、市民と共に地域の文化の振興を担っています。施設の名称につきましては正式名称は小金井市民交流センターという名称で、現在は小金井宮地楽器ホールという愛称を持っています。こちらは市と株式会社宮地商会においてネーミングライツの契約を結んでいる事から、交流センターの愛称を決めました。現在のネーミングライツの期間は現在 2 期目を迎えて、令和 3 年 3 月 31 日まで契約が結ばれています。指定管理者制度を採用していまして、野村不動産パートナーズとサントリーパブリシティサービスの三者、こがねいしてぃ共同事業体で運営しています。指定管理機関は 5 年間となっていまして、現在は二期目で、4 月から新しく 3 期目がはじまります。今年度指定管理者の選定を行いまして、いま指定管理を行う団体が引き続き管理を行います。

指定管理者は施設の維持管理以外に自主事業を行っています。事業報告書の 2 ページに施設の利用状況が載っています。昨年度のものになりますけれど、施設の貸し出しについては、武蔵小金井から近いこともあり、利用率も高水準を保っています。マルチパーパススペース以外は８４.８パーセントの利用率もあり、練習室については９０パーセントを超えて、毎日空きがない状況でお使いいただいています。事業報告書の方の 5 ページ以降をご覧いただきますと昨年の事業をご覧いただけます。ホールで行うイベントだけではなく、市内の中学校やムサコガーデンや市内の介護施設や支援センターにも、足を運び自主事業を行っています。館外の施設との協働も行っています。

先月も開催がありましたが、市民交流センターの運営協議会で、来年度の事業計画について説明があり、基本方針にもあるとおり、交流の創出を大事にしたいということがありました。基本方針にもとづき、行動方針を掲げておりまして、「市民と文化芸術

の接点を増やし、小金井プライドを醸成すること」「小金井ネットワークを拡充し、交流にぎわいの場を市民とともにつくること」「小金井スペックを最大限発揮し、継続的安全的に管理を運営すること」この視点をもとに管理運営を担っていただくことになっています。先月行われました小金井市民交流センター運営協議会においても、これからの交流センターに担ってほしい事・期待することという議題でみなさまにお話をいただきました。そのなかでも指定管理者側からもリードして貸し出す方向があってもいいのでは？とか、自主事業ではクラシックだけではなく、新しいジャンルの発掘をしてもいいのではないか、というご意見がありました。

前回の芸術文化振興計画の策定の時には入っておりませんでした。今回は委員の皆さまに貴重なご意見をいただきながら、今回の計画に反映させていただきたいところです。

【大澤委員長】ありがとうございました。運営協議会のメンバーであります桑谷委員、市民交流センターの課題や成果であったり、桑谷さんなりに期待している等がありましたらお願いします。

【桑谷委員】時間の関係で詳しくお話しすることは出来ませんが、小金井市民交流センターの課題などについてお話しをしたいと思いますが、そのことは日本の公立劇場の共通の課題でもあるので、そのことにも触れてお話しをしたいと思います。
「劇場法」でも明確な分類がされていませんが、財政規模の小さな都市と大規模の大都市が同じ結果が求められています。小金井市民交流センターも同様です。そのことで、市民からあれもこれもと過度な期待をされ、現状にそぐわない評価をされると言う事がなくなりません。そのような誤解が生じないためには、自治体の予算規模、投資される指定管理料の多寡、首長の文化芸術に対する姿勢等から、公立劇場を大きく「３つの区分」にする案が考えられます。例えば、トップリーグ、地域リーグ、教育リーグのような再編成です。他には道州制の分類方法もありますが、そうしますと行政や指定管理者は、地域劇場として掲げる役割や目的の実現に向けて専念することが出来、ソフトを競う事が出来ます。また、市民は厳しい評価を求めることが出来ます。更に今後は、少子化や日本の経済次第では、公立劇場間の合併や民間劇場との提携などの再編成が更に進むことが予想されます。

小金井市民交流センターは４月から３期目に入りますが、市民交流センターの運営を左右する国が作った、３つの法律の一部分が悪法になっていると言うお話しをしたいと思います。「指定管理者制度」は悪い制度だと思いませんが、しかし、低額で劇場運営をしてくれる指定管理者を選ぶという意味では、折角の指定管理者制度も悪法になります。舞台芸術に関心のない行政は、提案の中身よりも安い金額に重点を置くことは、法律を悪用していると言えます。「改正労働契約法」も悪法になってしまいました。今働き方改革が盛んに言われていますが、有期労働契約者の雇用が、解雇や雇い止めのための法律にすり替わっている。本来はその正反対のはずです。それから、「劇場法」と言う演劇関係者が待ち望んだ法律があります。バイブル的な存在の法律が、今、文化行政の担当職員や公立劇場のスタッフに読まれているかと言えば、ほぼノンです。それは中小都市規模の多くの公立劇場にとって、達成不可能な内容が書かれているからです。「劇場法」に

「それぞれの実情に踏まえ・・」て、と書かれていますが、その内容は豊富な予算と人材を有するトップクラスの公立劇場にしか対応出来ないものです。つまり、「劇場法」は、持たざる者を切り捨てる法、と言う意味では悪法と言えるのです。小金井市民交流センターはこのような法と予算の中で、行政の理解も得て良くやっていると思いますが、しかし、市民の期待に応えられるのは、予算規模の範囲内と指定管理者の質と能力次第であることを、市民の皆さんは是非理解して欲しいと思います。

次に、小金井市民交流センターや公立施設の「経営」についてお話しをしたいと思います。税金で運営する美術館や図書館をはじめ公立劇場は、施設を管理運営すると言う考えがメインで、経営と言う考え方がされてきませんでした。また、芸術文化は利潤を求めるものではない、とも言われてきました。しかし、民間では利益追求の経営は当たり前です。行政の財政は破綻寸前で、且つ社会保障費の増、更に人口減が追い打ちになって、益々財政が逼迫していく中で指定管理料が減額されるのは明らかです。減額になれば交流センターの事業は、主催事業がカットされ貸館のみの運営が想像されます。そうならないためにも経営力を身につけることは、重要なテーマになります。小金井市民交流センターが生き残るためにトップを始め、商業主義的な経営手法を取り、利益を生み出すことを真剣に考える時代がきているように思います。

最後になりますが、小金井市民交流センターは市民のための地域劇場を標榜し、そして多くの市民に劇場に足を運んでもらうためにどうすれば良いか、という難題に取組んでいますが、公立劇場に対し市民は、近寄りがたい、難解だ、敷居が高いと、中々足を運んで頂けません。今も広報・宣伝しているのかときついお叱りを受けます。で、皆さんにお聞きしますがお知り合いや身内の方は、年間にどのぐらい劇場に足を運んでいると思いますか。私の期待は、3 割で、足を運ばない人が 7 割。更に観に行かないけど応援するよ、と言う理解者が増えればと思います。解決方法の 1 つは、子どもを含めた市民と公立劇場を繋ぐための、アートマネジメントの部署を設けること。2 つ目は、子どもの時から芸術文化に触れる・経験する環境づくりです。子どもの時に経験・体験したことが、記憶に残る、そしてゆっくり熟成して知識になるからです。この三段論法は、人が幼児期に「限界芸術」に触れ、児童期に「大衆芸術」に関心を持ち、青年期には「純粋芸術」に出会う、ということに相当します。子ども時代から芸術文化に触れる習慣が、連続してあることが如何に大切かです。日本ではそれが出来ない限り、市民を観客として理解者として迎えることは難しいと思います。

【大澤委員長】運営協議会の委員長を務めている小林真理委員も一言お願いします。

【小林真理委員】指定管理者、すごくうまくやってくれています。自分たちで利益を出してさまざまな設備をリニューアルするのに貢献してくれています。貸し出しがフルなんですね。それでも、それを上回るほどニーズがあるってことです。貸し出しの時間を細かくしてほしいってことを言ってくるほどにニーズがあります。それと実は運営協議会でネーミングライツは反対意見があって、交流センターなのに、交流的事業が十分にやれていない、宮地楽器ホールって名前が気に食わないからやめてほしい、たかだか 300 万もらうためにネーミングライツやっているのは、なんだろうと言われてきました。小金井市はようやく市庁舎をあたらしくするんです。そこに一緒に建て

られる福祉施設にホールができるんです。なのであの交流センターをこれからどう活用していくかが重要な問題です。まちとかかわりを持ってやってほしいと思っているけれど、それを指定管理者にお願いするのは難しくて、地域の中に入って、商業の人だとかまちづくりをやっている人たちとやってくださいと言ってもできないんです。私もあちこちの指定管理のところに聞いたんですけど。それをつなぐ何かが本当は必要なんだろうなってところはあります。桑谷さんが言ってくださったことは基本で、小金井に即していうとそういう問題がいっぱいある。

【大澤委員長】ありがとうございます。ではグループで市民交流センターについて語りあいましょう。10 分間でお願いします。

-テーブルごとに分かれて議論-

【大澤委員長】では今度は反対周りで、伊藤さんからお願いします。

-テーブルごとに出てきたコメント-

【Ａグループ】
・小金井のホールならではのアイデンティティはあるのか
・小金井は広い　東小金井の人にとっては身近
・市民交流の部分が薄い
・大きな公民館として活用されている
・減点要素はそんなにない
・交流の部分が少しすくない
・稼働率↑
・スペースＮは勉強しやすい→場所取りたいへん
・市民と一緒に作る
・プログラムが少ない気がする
・駅に近いのでもっとブランディングしていく
・塾の説明会もやっている
・コンサートは何回か（バレエ）
・自主事業か貸館か、気にしていない→ニーズにあったものをやっている
・芸術監督がいて市民の人たちとプログラムを作る　そうやってブランディングしている市もある
・旗ふりする人を作る
・近くの地域にも良い施設がある→個性大事
・駅近のホール←小金井のよいところ
・市民交流ー何が・誰が
・アーティスト＋市民＋ホールの人　協働
・自主事業　地域ニーズ　稼働率が高い　市民交流の発信　駅前で便利

【Ｂグループ】
・見に行かない人に応援されるように

・発表の場　福祉会館　アマチュアの人たち
・市民協働
・終演後に立ち寄り場所がない
・メジャーリーグと公民館のあいだ　もっと草の根寄り？
・出し物でなく「使い方」
・足を運ばない人にどうアプローチ
・ホールの周りに飲食店がない
・まちの劇場という意識がないと、サントリーホール・芸術劇場に行っちゃう
・ホールの恩恵を受ける／受けない　その構造を変えるには？
・よごせる劇場
・経済効果が１年～10 年のデータをとると目に見えてくる
・楽しみ方を広げる　劇場にいる時間だけでなくまちに仕掛けを

【Ｃグループ】
・抽選枠の拡充
・小ホール前　窓前のスペースの活用
・マルチパーパススペースがなぜ利用率が低いの？
・マルチパーパススペースなど共用できる場をつなぐためのベースにならないか
・１階のマルチパーパススペースにいろんな人が集う感じ、いいよね
・小金井にあるホールはどんな役割なのか考えてみたい　東京・多摩・市内
・「こがねいコンシェルジュ」活躍の場　もっとあるといいな
・創造活動をレパートリーにできるといいな　芸術監督
・おでかけ先の施設と一歩踏み込んだ付き合いはできないか（図書館、支援センター）
・ホールの立ち位置をはっきり示す勇気
・やっぱり「音楽好きの人が集まるところ」というイメージがあるね
・地域のＮＰＯとの連携の強化
・社会包摂としての役割の推進

【Ｄグループ】
・広場はいい交流スペースになるのにそれができない←地権者の関係？
・名前にギャップがある。違う場所かと思った
・市民で借りたいんだけど、借りられない人がいる←審査はしっかりやっている
・施設(10 年？）のメンテナンスが必要→修繕は大丈夫？
・建物の構造はもっとオープンにできるのに地権者の関係で空けられる
・稼働率が高く、自主事業をやる時間がない
・音楽や演劇をやっていない人とやっている人のギャップが激しい
・本当に交流に力を入れるなら市の方で動く必要がある
・多摩地域(この辺）にホールが少ない。音楽などやってる人は多い
・交流スペースが少ない？→サークルはやっている
・市役所にできるホールとのすみわけが必要
・指定管理（管理の人、事業の人）はよくやっている。貸館の利用、自主事業すべてよくやっている
・高齢者にもっと配慮したほうがいい。身障者にも（車いす）→奥のスペースのエレ

ベーター
・市民交流かな？　交流の拡大・強化の具体策は？

【D：伊藤副委員長】ホールについて詳しい方がいっぱいいたので、交流って事に対して評価したいということがいっぱい出ている、もうひとつ難しい問題として地権者の問題とか、例えば開きたいけど活用されていない機能があるとか問題がいっぱいあって、それは市があそこの位置づけを考えて交流の場として責任もってやっていくという話がありました。それから、素晴らしいホールで中央線沿線にこういうホールが駅前にないので取り合いになっている。したがって経営的には非常に成功しているわけですが、つくった時のミッションに乖離が生まれていることと、今度新たにできるホールとのすみわけをどう考えていくか、ホールのことも計画ではっきりさせていく必要があるという話がでました。あとはハードの制約もあるのかなって。公共の定義が難しいですがマルチスペース以外は発表や練習の場になっている。そういう意味では交流する使い方ができるような改修や位置づけを変えていくことも必要かもしれない。市がリードする必要があるという話が出ていました。

【戸舘委員】地権者の問題って具体的にどんな事なんですか？

【事務局・鈴木課長】なかなか難しいんですけれど、交流センターの周りの土地の建物で、イトーヨーカドーの方から 2 メートルの部分共有の敷地がございます。それで、そこの使い方について協定を結ぼうとしているところですが、合意ができずに使いづらいという状況があります。ガラスのマルチパーパススペースから広場に抜ける部分があって、本来であれば解放して使いたいとかあったんですが、なかなか規約ができていない関係で使いきれていないということがあります。

【C：事務局・田中】利用されている方中心のご意見がありましたが、ホールの立ち位置や何が専門でやっていくのかってことはもう少し考えたほうがいいんじゃないかなってお話があったり、もう少し利用が促進できたら良いなってお話があったりとか、抽選枠がそもそも足りないんじゃないかってご意見があったり、もうちょっとホールの色付け、位置づけをどうあったらいいのかってお話が出ていました。

【B：オブザーバー・宮下】桑谷さんがおっしゃった積極的に通う３割と通わない７割がどういう気持ちでみてくれるといいかなってことで、自分はいかないけど自分のまちにこういう劇場があって、応援したいなって思えることってどういうことかなって話が印象に残っています。ホール、立地が良いってことの裏面ですが、よそから来た人は電車で雨にもぬれず来て、数時間過ごしそのまま電車に乗って帰って、良かったねとかどうだったねとか話していく時間も場所もない、そういうことがあると劇場周辺に劇場的文化が広まっていくんじゃないかなと思います。さんざん怒られているんですけど、もうちょっときれいであることは大事なんだけど、交流するとか何かを作るときにリスクはあるんですけど、汚せる劇場だったらいいなってことも、スズナリみたいな文化が生まれる劇場が必要だという話をしました。

【C：野澤委員】ここで話したのは、宮地楽器ホールは稼働率も良いし、使われている方も多いので悪い事はないんじゃないかって話もあったけど、市民交流はどうやっていけばいいかなってことを話していて、ブランディングして何かに特化した方がいいのかなってことを話しました。

【C：戸舘委員】小金井のホールならではのアイデンティティはあるんだろうか。でも失点はないし、そのままでもいいんじゃないかっていう考え方もある。

【大澤委員長】ありがとうございます。テーブル間で意見はありますか？先ほど同じテーブルの小林勉委員が、全体的な話とかでっかいことを話しすぎなんじゃないかっておっしゃったと思いますけど、そのあたりも共有していただけないでしょうか？

【小林勉委員】僕が小金井市で演奏するにあたって、神奈川県とか東京の友だちに宣伝すると小金井は遠いって言われます、これがスタートです。小金井ってどこって言われます。僕はそこからスタートしちゃうので、来てみてもらうところがスタートじゃないと収益も上がってこないし、人も雇えないので厳しくなるのかなって思いました。ホールの稼働率が上がって、素晴らしいけど小金井市には学芸大とか美術や音楽を学ぶ人も多く、サークルとかもきっといろんな大学があるのでサークルとかがマルチスペースで演奏出来たり、美術館で演奏できてもいいのかなって思いました。

（2）その他　　今後の進め方について・意見交換等

【大澤委員長】ありがとうございます。自分とは違う意見も含めいろいろ出てきたんじゃないかなと思います。今後の議事の進め方で委員長から提案と相談をしたいです。グループ討議の付箋を整理する作業を委員長と事務局で次回 2 月 18 日の委員会の前の時間帯に 16 時-18 時に行います。日中ですから仕事されている方は難しいと思うんですが、作業をやりますので、委員の方で行けるよって方はぜひ来ていただいて、この意見とこの意見は近いなとか、具体的な話とちょっと抽象的な話とを整理する作業をやろうと思います。シャトーで行います。そのままその場所で 19 時から委員会です。参加したいですとかいう場合は、事務局にひとことお声がけください。
続いて、委員会の会場についての提案です。3 月 9 日の会場についてです。今日は美術館に集まってもらったんですが、実際遠いよなって人もいるし、展覧会の期間中だったら中を見ていただけたんですが、結局市役所の会議室と変わらないんじゃないのって意見もあったんです。9 日は市役所の会議室は押さえてある、小金井市ってほかにも文化的な施設はあるので、会議室とは違っていろんな意見が出てくるのではという気もします。意見を聞きます。市役所の方が良いよって方と他の場所でもいいんじゃないかってご意見、どっちかに意見があるか挙手にしようかな。

【伊藤副委員長】学芸大できませんか？

【西村委員】借りられると思います。

【大澤委員長】東小金井のマロンホールも出ていましたね。

【戸舘委員】シャトーはいかがでしょう？

【大澤委員】じゃあ、いろいろ事務局で相談します

【大澤委員長】3 月 9 日に関しては、他の候補はここを提示できなさそうなので市役所にしましょう。次の時に他の場所のアイデアがあれば、ぜひお願いします。

【事務局・吉川】会議録を１回は郵送でお送りしたのですが、データの方が良いって方はデータで送らせていただきます。データじゃない方が良いって方はいますか？いらっしゃらないですね。それでは皆様にデータで送ります。

【大澤委員長】長時間ありがとうございました。みなさまおつかれさまでした。

――　了　――